

美浦村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

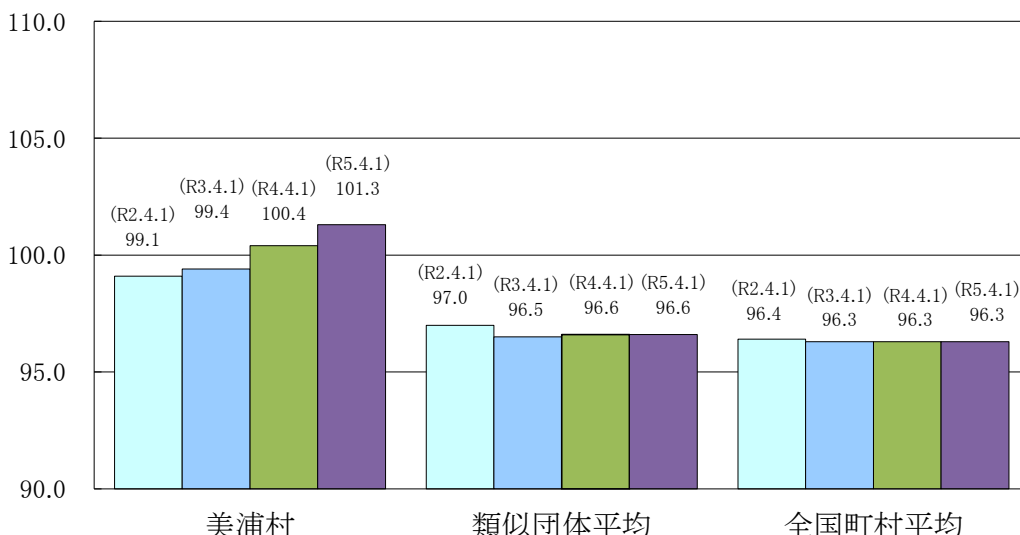
区分	住民基本台帳人口 (令和5年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件费率 B/A	(参考) 令和3年度の人件费率
R4年度	人 14,605	千円 6,754,740	千円 327,262	千円 1,323,549	% 19.6%	% 18.8

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
R4年度	人 127	千円 480,423	千円 58,345	千円 183,397	千円 722,165	千円 5,686	千円 5,614

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。
 2 職員数は令和4年4月1日現在の人数です。また、再任用職員(短時間勤務)及び会計年度任用職員を含みません。
 3 給与費については、再任用職員(短時間勤務)の給与費が含まれております。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

※令和5年4月1日のラスパイレス指数が、① 3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、② 3年連続で上昇している場合、③ 100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

退職者の増加等による職員構成の変動により、国と比べ経験年数が短い職員が昇格することがあり、同経験年数階層内の人数においては一部職員の月額増加の影響が大きく平均月額が高くなるのが指数の引上げの要因と考えられます。特に令和5年度は大卒15～20年、20～25年の階層で平均月額が高くなっています。また、学歴に関わらず昇格の判断をしており、高卒35年以上の階層の平均月額が国と比較し高い傾向にあります。今後は、定員管理及び給与水準の適正化を目指し、人員配置の見直し等に努めます。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされています。

① 給料表の見直し

[実施 未実施]

(給料表の改定実施時期)

平成27年4月1日

(内容)

一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② 地域手当の見直し

美浦村では地域手当の支給がないため、見直しはありません。

③ その他の見直し内容

なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和5年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
美浦村	40.5 歳	315,800 円	374,052 円	337,667 円
茨城県	41.9 歳	321,109 円	406,140 円	363,632 円
国	42.4 歳	322,487 円	—	404,015 円
類似団体	41.8 歳	306,481 円	363,479 円	332,045 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均 年齢	平均給与月額 (B)	
美浦村	53.1 歳	3 人	316,900 円	329,733 円	326,233 円	—	—	—	—
う ち 調 理 師	57.5 歳	2 人	319,000 円	337,200 円	333,000 円	調理士	48 歳	241,400 円	1.40
茨城県	57.4 歳	148 人	303,005 円	348,220 円	328,216 円	—	—	—	—
国	51.2 歳	1,941 人	286,942 円	—	329,178 円	—	—	—	—
類似団体	50.2 歳	4 人	289,912 円	314,573 円	299,964 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
美浦村	—	—	—
う ち 調 理 師	5,532,900 円	3,194,600 円	1.73

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(令和2年～令和4年の3ヶ年平均)
 ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和5年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況(令和5年4月1日現在)

区 分		美 浦 村	茨 城 県	国
一般行政職	大 学 卒	185,200 円	191,700 円	185,200 円
	高 校 卒	154,600 円	158,900 円	154,600 円
技能労務職	高 校 卒	156,800 円	156,800 円	—
	中 学 卒	140,000 円	147,700 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和5年4月1日現在)

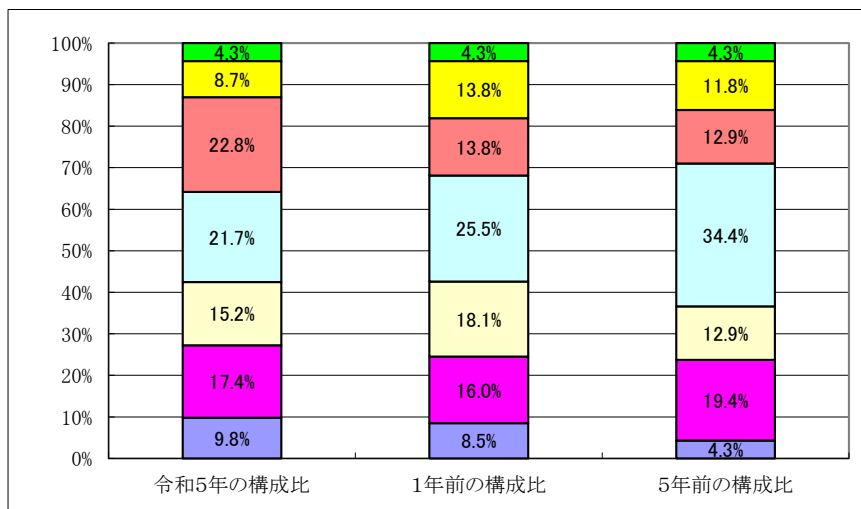
区 分	経験年数15年以上20年未満	経験年数20年以上25年未満	経験年数25年以上30年未満	経験年数30年以上35年未満
一般行政職	大 学 卒	357,400 円	385,100 円	383,300 円
	高 校 卒	該当者なし	348,200 円	369,400 円
技能労務職	高 校 卒	該当者なし	該当者なし	319,000 円
	中 学 卒	該当者なし	該当者なし	該当者なし

3 一般行政職の級別職員数等の状況

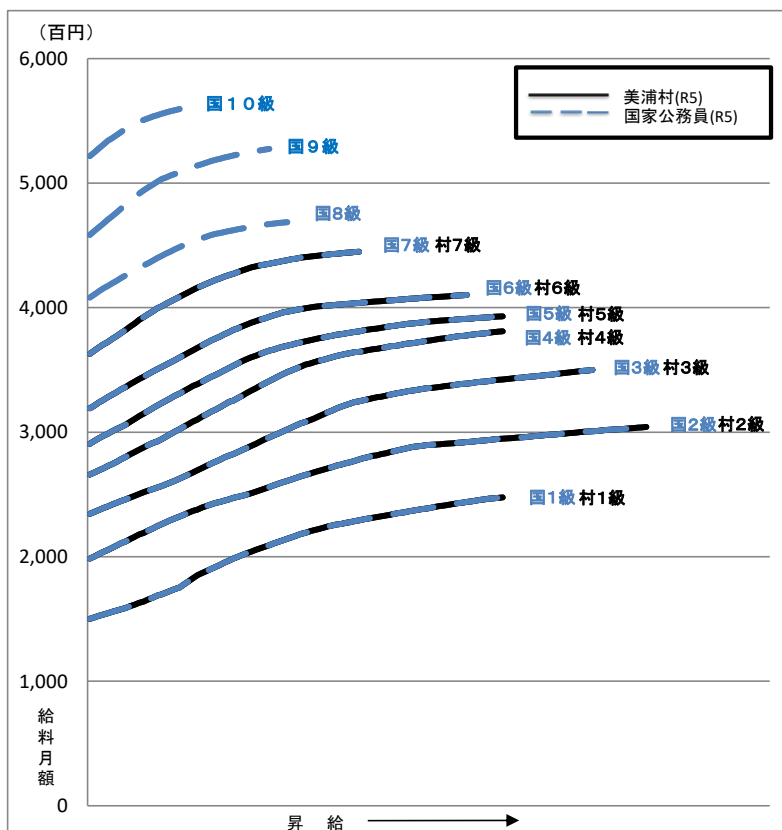
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(令和5年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号級の給料月額	最高号級の給料月額
1 級	主事補・主事	9 人	9.8 %	150,100 円	247,600 円
2 級	主事	16 人	17.4 %	198,500 円	304,200 円
3 級	主任	14 人	15.2 %	234,400 円	350,000 円
4 級	係長・主査	20 人	21.7 %	266,000 円	381,000 円
5 級	課長補佐・課長	21 人	22.8 %	290,700 円	393,000 円
6 級	課長	8 人	8.7 %	319,200 円	410,200 円
7 級	部長	4 人	4.3 %	362,900 円	444,900 円

(注) 1 美浦村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一))(令和5年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況

令和5年4月2日から令和6年4月1日までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)	/		/	
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況(企業職を除く)

(1) 期末手当・勤勉手当

美 浦 村	茨 城 県	国
1人当たり平均支給額(R4年度) 1,436 千円	1人当たり平均支給額(R4年度) 1,686 千円	—
(R4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 2.00 月分 (1.35)月分 (0.95)月分	(R4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 2.00 月分 (1.35)月分 (0.95)月分	(R4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 2.00 月分 (1.35)月分 (0.95)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)

令和4年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)	/		/	
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当(令和5年4月1日現在)

美 浦 村	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度額 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)	(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度額 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置(2%~45%加算)
1人当たり平均支給額 17,508 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、R4年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当(令和5年4月1日現在)

・美浦村では支給していません。

(4) 特殊勤務手当(令和5年4月1日現在)

・美浦村では支給していません。

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (R 4 年 度 決 算)	22,971 千円
職員1人当たり平均支給年額 (R4年度決算)	244 千円
支給実績 (R 3 年 度 決 算)	21,243 千円
職員1人当たり平均支給年額 (R3年度決算)	210 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、支給実績 (R4年度決算)と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

(6) その他の手当 (令和5年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (R4年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (R4年度決算)
扶養手当	他に生計の途がなく主として職員の扶養を受けている扶養親族のある職員に支給 ・配偶者 6,500円 ・子 10,000円 ・父母等 6,500円 ※満16歳の年度始めから満22歳年度末までの子1人につき5,000円加算	同じ	—	9,238 千円	230,948 円
住居手当	月額16,000円を超える家賃を支払っている職員に支給 ・家賃の額に応じ28,000円を限度に支給	同じ	—	5,267 千円	277,190 円
通勤手当	通勤距離が2km以上で交通機関、自家用車等を利用する職員に支給 ・使用距離等を勘案し2,000円～31,600円を支給	同じ	—	8,597 千円	70,468 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員のうち、村規則で指定するものについて、その職務の特殊性に基づいて、村規則で定める基準に従い支給 ・部長相当職 54,000円 ・課長相当職 36,000円 ・課長補佐等 27,000円	同じ	—	16,578 千円	404,341 円
休日勤務手当	祝日法による休日等及び年末年始休日等において正規の勤務時間中に勤務した職員に支給 ・1時間当たりの給与額×135/100	同じ	—	(5)時間外勤務手当に含まれていません。	(5)時間外勤務手当に含まれていません。

5 特別職の報酬等の状況 (令和5年4月1日現在)

区 分	給 料	月 額	等
給 料	村 長	666,000 円 (減額措置はありません)	(参考)類似団体における最高/最低額 855,000 円, 513,100 円
	副 村 長	546,000 円 (減額措置はありません)	850,000 円, 476,000 円
報 酬	議 長	326,000 円 (減額措置はありません)	408,000 円, 218,000 円
	副 議 長	296,000 円 (減額措置はありません)	340,000 円, 174,000 円
	議 員	286,000 円 (減額措置はありません)	320,000 円, 155,000 円
期 末 手 当	村 長 副 村 長	(R4年度支給割合) 3.30 月分 (役職加算(15%)措置有り)	
	議 長 副 議 長 議 員	(R4年度支給割合) 3.30 月分 (役職加算(15%)措置有り)	
退 職 手 当	村 長	(算定方式) 給料月額×在職年数(9捨10入)×550/100	(1期の手当額) (支給時期) 14,652,000円 任期ごと
	副 村 長	給料月額×在職年数(9捨10入)×310/100	6,770,400円 任期ごと
備 考			

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

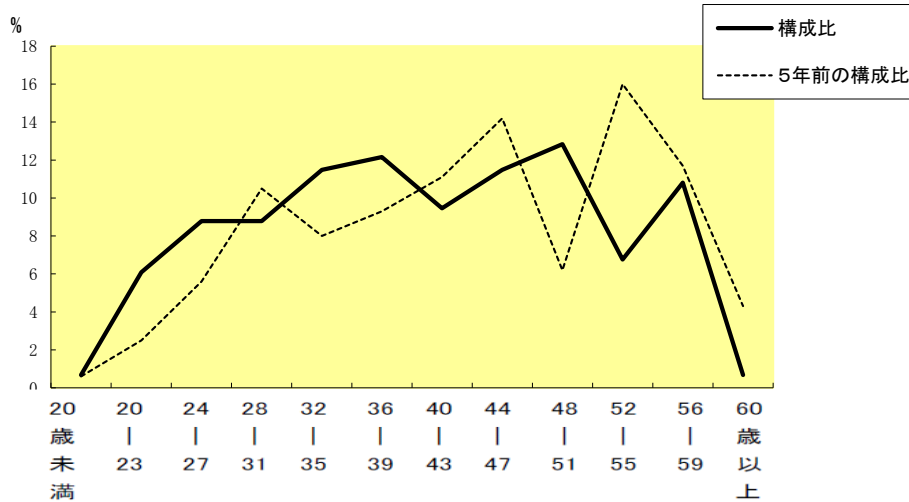
(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		令和4年	令和5年		
普通会計部門	議会	3	3	0	
	総務	28	27	△ 1	人員配置見直し等による減(再任用職員で対応)
	税務	10	11	1	人員配置見直し等による増(会計年度任用職員から正規職員)
	民生	25	23	△ 2	人員配置見直し等による減(再任用・会計年度任用職員で対応)
	衛生	13	15	2	新規業務開始等による業務量の増
	農林水産	7	6	△ 1	業務ウエイトの変更による減
	商工(労働含む)	1	2	1	業務ウエイトの変更による増
	土木	9	9	0	
	計	96	96	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 65.73 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 106.97 人)
	教育部門	31	30	△ 1	退職による減(再任用職員で対応)
小 計	127	126	△ 1	<参考> 人口1万人当たり職員数 86.27 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 88.02 人)	
公営企業等	水道	4	4	0	
	下水道	5	5	0	
	その他	13	13	0	
	小 計	22	22	0	
合 計	149	148	△ 1	<参考> 人口1万人当たり職員数 101.34 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。
2 []内は、条例定数の合計です。

(2)年齢別職員構成の状況(令和5年4月1日現在)



区 分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	9人	13人	13人	17人	18人	14人	17人	19人	10人	16人	1人	148人

(3) 職員数の推移

年 度 部門別	30年	R1年	R2年	R3年	R4年	R5年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	100	99	99	99	96	96	△4(△4.0%)
教育	40	41	36	36	31	30	△10(△25.0%)
普通会計計	140	140	135	135	127	126	△14(△10.0%)
公営企業等会計計	22	23	21	20	22	22	0(0.0%)
総合計	162	163	156	155	149	148	△14(△8.6%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) R3年度の総費用に占 める職員給与費比率
R4年度	千円 497,955	千円 △ 15,724	千円 33,797	% 6.8%	% 5.1

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費千円を含みません。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
R4年度	人 6	千円 19,193	千円 1,674	千円 6,753	千円 27,620	千円 4,603	千円 6,018

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。

2 職員数は、令和5年3月31日現在の人数です。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和5年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
美 浦 村	39.9 歳	280,250 円	489,703 円
団体平均	45.7 歳	335,310 円	500,619 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

水道事業	美浦村(企業職を除く)
1人当たり平均支給額(R4年度)	1人当たり平均支給額(R4年度)
1,516 千円	1,436 千円

(注) 支給割合及び加算措置については一般行政職と同じです。

イ 退職手当(令和5年4月1日現在)

水道事業	美浦村(企業職を除く)
1人当たり平均支給額	1人当たり平均支給額
— 千円	17,508 千円

(注) 1 支給割合及び加算措置については一般行政職と同じです。

2 退職手当の1人当たり平均支給額は、R4年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 時間外勤務手当

支給実績(R4年度決算)	570 千円
職員1人当たり平均支給年額(R4年度決算)	143 千円
支給実績(R3年度決算)	472 千円
職員1人当たり平均支給年額(R3年度決算)	94 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、支給実績(R4年度決算)と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

エ その他の手当(令和5年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度 との異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (R4年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (R4年度決算)
扶養手当	一般行政職と同じ	同じ	—	558 千円	279,000 円
住居手当	一般行政職と同じ	同じ	—	X 千円	X 円
通勤手当	一般行政職と同じ	同じ	—	125 千円	41,600 円
管理職手当	一般行政職と同じ	同じ	—	X 千円	X 円
休日勤務手当	一般行政職と同じ	同じ	—	③(オ)時間外勤務手 当に含まれています。	③(オ)時間外勤務手 当に含まれています。

(注) 支給実績X千円と支給職員1人当たり平均支給年額X円は、該当者数が少なく算定できないものです。

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) R3年度の総費用に占 める職員給与費比率
R4年度	千円 787,007	千円 △ 115,646	千円 21,388	% 2.7%	% 4.0

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費千円を含みません。

区分	職員数 A	給与費 B				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計		
R4年度	人 5	千円 19,947	千円 3,647	千円 5,455	千円 29,049	千円 5,810	千円 5,936

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。

2 職員数は、令和5年3月31日現在の人数です。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和5年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
美浦村	39.5 歳	314,900 円	507,386 円
団体平均	44.3 歳	330,766 円	493,186 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

下水道事業	美浦村(企業職を除く)
1人当たり平均支給額(R4年度)	1人当たり平均支給額(R4年度)
1,572 千円	1,436 千円

(注) 支給割合及び加算措置については一般行政職と同じです。

イ 退職手当(令和5年4月1日現在)

下水道事業	美浦村(企業職を除く)
1人当たり平均支給額	1人当たり平均支給額
— 千円	17,508 千円

(注) 1 支給割合及び加算措置については一般行政職と同じです。

2 退職手当の1人当たり平均支給額は、R4年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 時間外勤務手当

支給実績 (R 4 年 度 決 算)	191 千円
職員1人当たり平均支給年額 (R4年度決算)	38 千円
支給実績 (R 3 年 度 決 算)	474 千円
職員1人当たり平均支給年額 (R3年度決算)	95 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、支給実績(R4年度決算)と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

エ その他の手当(令和5年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度 との異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (R4年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (R4年度決算)
扶養手当	一般行政職と同じ	同じ	—	894 千円	298,000 円
住居手当	一般行政職と同じ	同じ	—	590 千円	295,000 円
通勤手当	一般行政職と同じ	同じ	—	203 千円	40,500 円
管理職手当	一般行政職と同じ	同じ	—	X 千円	X 円
休日勤務手当	一般行政職と同じ	同じ	—	③(オ)時間外勤務手 当に含まれています。	③(オ)時間外勤務手 当に含まれています。

(注) 支給実績X千円と支給職員1人当たり平均支給年額X円は、該当者数が少なく算定できないものです。